

報道関係者 各位

令和3年7月20日

【照会先】

新潟労働局総務部総務課

総務課長 柴田 宏行

総務企画官 伊藤 敦

(代表電話) 025(288)3500

(夜間) 025(288)3520

## 小出労働基準監督署の業務再開について

令和3年7月19日(月)、小出労働基準監督署(魚沼市大塚新田87-3。以下、「小出署」という。)の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、小出署は、7月19日(月)午後から臨時閉庁しておりました。

今般、職員全員のPCR検査を実施し、陰性が確認されたことから、事務室内の消毒措置を十分に行い、保健所の了解のもと、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で、7月20日(火)午後より通常どおり開庁して業務を行うことといたしました。

利用者の皆様方には、閉庁期間中、ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

なお、既にご案内のとおり、利用者の方には濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等まで御連絡いただきますようお願いいたします。

報道各位におかれましては、職員の個人情報に係る情報について、プライバシー保護の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格別のご配慮をお願いいたします。